

# 四半期報告書

(第72期第3四半期)

**日本トムソン株式会社**

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 地 茂 樹

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛 越 今 朝 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛 越 今 朝 明

【縦覧に供する場所】 ※中部支社  
(名古屋市市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社  
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	36,384	31,062	47,457
経常利益または経常損失(△) (百万円)	1,191	△774	1,268
親会社株主に帰属する四半期純利益 または親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	474	△438	△185
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	496	785	△1,836
純資産額 (百万円)	59,832	57,223	57,439
総資産額 (百万円)	102,918	98,081	98,118
1株当たり四半期純利益または 1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	6.61	△6.13	△2.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.58	—	—
自己資本比率 (%)	57.9	58.2	58.4

回次	第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.46	2.12

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第71期および第72期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しているものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関連会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済情勢は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業活動の制限により設備投資が抑制されるなど、極めて厳しい状況が続きました。各国の経済活動の再開により生産や輸出は持ち直しの動きが見られたものの、感染再拡大や変異株の出現により再び行動規制措置が強化されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもとで、当社グループではお客様、取引先および従業員の安全を第一に考え、感染拡大防止の対策を実施した上で、製品供給体制を維持するとともに、「I K O中期経営計画2020 (CHANGE & CHALLENGE ~Next Stage - ACCOMPLISH-)」に掲げる持続的な成長と収益基盤の強化に向けた諸施策の実施や各種業務の効率化を積極的に推進しました。

販売面につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動に制限を受ける中、Web会議等を活用した柔軟な営業活動により既存顧客との取引深耕を図りました。また、オンライン展示会を開催するなど、新規市場・顧客の開拓にも注力しました。

製品開発面につきましては、真空・クリーン・高温等の厳しい環境下でも優れた潤滑性能を発揮する世界初の軸受用液晶潤滑剤を封入した『液晶潤滑シリーズ』の製作対応形番を拡充するなど、機械装置の性能アップと信頼性向上に貢献する高付加価値製品の研究開発に取り組みました。

生産面につきましては、継続的な現場改善活動により生産性の向上に努めるとともに、生産子会社である優必勝（蘇州）軸承有限公司で「I K Oブランド」製品の生産を押し進めるなど、効率的なグローバル生産体制の構築を図りました。

当社グループの営業状況をみますと、新型コロナウイルス感染症による景気悪化に伴い売上高は前年同期を下回りましたが、足元の受注高は回復傾向にあります。国内市場においては、エレクトロニクス関連機器向けは堅調に推移したものの、工作機械向けなどを中心に売上高は減少しました。北米地域ではエレクトロニクス関連機器向けが好調な一方、輸送機器や市販向けなどが減速し、売上高は減少しました。欧州地域では医療機器向けの需要が増加しましたが、一般産業機械や市販向けなどの低迷により売上高は減少しました。中国では経済活動の再開以降、急速に需要が回復し、売上高は大きく増加しました。その他地域では各国における制限措置の影響もあり、インドや香港、韓国等で売上高は減少しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は31,062百万円（前年同期比14.6%減）となりました。収益面につきましては、営業活動の制限もあり経費節減に努めましたが、減収・減産の影響等により、営業損失889百万円（前年同期は営業利益1,156百万円）、経常損失774百万円（前年同期は経常利益1,191百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失438百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益474百万円）となりました。

また、当第3四半期連結累計期間における針状ころ軸受および直動案内機器等（以下「軸受等」）の生産高（平均販売価格による）は27,215百万円（前年同期比22.7%減）となり、軸受等ならびに諸機械部品の受注高は32,471百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

セグメントについて、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造販売を主な単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門は一括して記載しております。なお、部門別売上高では、軸受等は27,683百万円(前年同期比14.3%減)、諸機械部品は3,379百万円(前年同期比17.2%減)となりました。

部門別売上高

(単位：百万円)

区 分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		比較増減	
	金額	比率	金額	比率	金額	伸び率
軸受等	32,302	88.8	27,683	89.1	△4,618	△14.3
諸機械部品	4,081	11.2	3,379	10.9	△702	△17.2
売上高合計	36,384	100.0	31,062	100.0	△5,321	△14.6

資産合計は、前連結会計年度末に比べ37百万円減少し98,081百万円となりました。これは主に、現金及び預金1,769百万円、投資有価証券2,040百万円等の増加と、受取手形及び売掛金505百万円、たな卸資産1,030百万円、未収入金599百万円、未収還付法人税等788百万円等の減少によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ178百万円増加し40,857百万円となりました。これは主に、長期借入金1,776百万円、リース債務371百万円等の増加と、支払手形及び買掛金1,396百万円、未払費用404百万円等の減少によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ216百万円減少し57,223百万円となりました。これは主に、自己株式268百万円、その他有価証券評価差額金1,455百万円等の増加と、利益剰余金1,170百万円、為替換算調整勘定298百万円等の減少によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更および新たに定めた基本方針はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は993百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,000,000
計	291,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	73,501,425	73,501,425	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	73,501,425	73,501,425	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	73,501	—	9,533	—	12,887

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 995,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,455,400	724,554	—
単元未満株式	普通株式 50,525	—	—
発行済株式総数	73,501,425	—	—
総株主の議決権	—	724,554	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」および「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は含まれておりません。

### ② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本トムソン株式会社	東京都港区高輪2-19-19	995,500	—	995,500	1.35
計	—	995,500	—	995,500	1.35

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 「役員向け株式交付信託」および「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含めておりません。

## 2 【役員の場合】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 (事業開発部・品質保証部 担当、製品開発センター・ 技術センター副担当、優必 勝(蘇州)軸承有限公司董事 長)	取締役 (執行役員事業開発部・品 質保証部担当、製品開発セ ンター・技術センター副担 当、優必勝(蘇州)軸承有限 公司董事長)	笠原 信	2020年6月25日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,924	14,694
受取手形及び売掛金	11,671	※1 11,165
商品及び製品	16,196	15,617
仕掛品	11,122	10,383
原材料及び貯蔵品	6,414	6,702
その他	2,624	1,154
貸倒引当金	△14	△17
流動資産合計	60,940	59,699
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	11,500	11,532
その他（純額）	13,242	13,101
有形固定資産合計	24,742	24,634
無形固定資産		
2,107		1,786
投資その他の資産		
投資有価証券	6,708	8,749
その他	3,675	3,267
貸倒引当金	△56	△56
投資その他の資産合計	10,328	11,960
固定資産合計	37,178	38,381
資産合計	98,118	98,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,832	6,435
短期借入金	1,200	1,200
1年内償還予定の社債	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	4,130	4,398
未払法人税等	225	141
役員賞与引当金	63	47
債務保証損失引当金	170	-
その他	4,132	3,929
流動負債合計	17,754	21,151
固定負債		
社債	15,000	10,000
長期借入金	6,876	8,385
退職給付に係る負債	33	17
その他	1,014	1,303
固定負債合計	22,924	19,706
負債合計	40,679	40,857
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,533	9,533
資本剰余金	12,886	12,886
利益剰余金	34,988	33,817
自己株式	△828	△1,097
株主資本合計	56,579	55,139
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,365	2,821
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△494	△792
退職給付に係る調整累計額	△160	△93
その他の包括利益累計額合計	711	1,935
新株予約権	148	148
純資産合計	57,439	57,223
負債純資産合計	98,118	98,081

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	36,384	31,062
売上原価	24,812	22,622
売上総利益	11,572	8,440
販売費及び一般管理費	10,416	9,330
営業利益又は営業損失(△)	1,156	△889
営業外収益		
受取利息	12	13
受取配当金	192	134
受取保険金	122	87
雇用調整助成金	-	278
その他	228	187
営業外収益合計	556	702
営業外費用		
支払利息	71	89
売上割引	42	33
為替差損	338	215
一時帰休費用	-	193
その他	69	55
営業外費用合計	521	587
経常利益又は経常損失(△)	1,191	△774
特別利益		
投資有価証券売却益	52	24
特別利益合計	52	24
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	1,244	△749
法人税等	758	△311
四半期純利益又は四半期純損失(△)	485	△438
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	474	△438

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	485	△438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	323	1,455
繰延ヘッジ損益	△2	△0
為替換算調整勘定	△292	△298
退職給付に係る調整額	△16	66
その他の包括利益合計	11	1,223
四半期包括利益	496	785
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	481	785
非支配株主に係る四半期包括利益	15	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(従業員持株E S O P信託)

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識をさらに高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の再導入を決議いたしました。

なお、2018年2月より導入しておりました「従業員持株E S O P信託」は、信託が保有する自社の株式をすべて売却し、2020年7月をもって終了いたしました。

(1) 取引の概要

「従業員持株E S O P信託」は、当社が「日本トムソン従業員持株会」(以下、当社持株会)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、信託口)を設定し、信託口は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後毎月一定日に当社持株会に売却するものであります。信託期間満了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度105百万円、121千株、当第3四半期連結会計期間456百万円、1,194千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度252百万円、当第3四半期連結会計期間470百万円

当第3四半期連結累計期間  
(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(役員向け株式交付信託)

当社は、取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)および執行役員(以下総称して「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することを決議し、本制度の導入については、2020年6月24日開催の第71回定時株主総会において承認されております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当第3四半期連結会計期間148百万円、468千株であります。

当第3四半期連結累計期間  
(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループでも受注減による売上高の減少等が発生しておりますが、当第3四半期連結会計期間にみられた需要回復傾向は今後も継続すると仮定して、会計上の各種見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	一百万円	46百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,872百万円	2,916百万円
のれんの償却額	26 "	25 "



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	540	7.50	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	540	7.50	2019年9月30日	2019年12月11日

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	360	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	290	4.00	2020年9月30日	2020年12月9日

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益または 1株当たり四半期純損失(△)	6.61円	△6.13円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益または 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	474	△438
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益または 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	474	△438
普通株式の期中平均株式数(株)	71,770,122	71,445,321
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6.58円	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	249,384	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2020年11月12日開催の取締役会において、第72期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当金額総額	290百万円
1株当たりの中間配当金	4円00銭
支払請求権の効力発生日 および支払開始日	2020年12月9日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

日本トムソン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 映 ㊞

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【会社名】	日本トムソン株式会社
【英訳名】	NIPPON THOMPSON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 地 茂 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目19番19号
【縦覧に供する場所】	※中部支社  (名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))  ※西部支社  (大阪市西区新町三丁目11番3号)  株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長宮地茂樹は、当社の第72期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。